

**平成31年第4回
土岐市教育委員会定例会会議録**

土岐市教育委員会

平成31年第4回土岐市教育委員会定例会会議録（要点筆記）

議事日程

平成31年4月16日（火曜日）（午後4時00分開議）

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 平成31年第3回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第10号 平成31年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について
- 日程第4 議第11号 平成31年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出について
- 日程第5 議第12号 専決処分の報告及び承認について
専第2号 市職員の人事異動について
- 日程第6 報第2号 土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等について
- 日程第7 教育長報告

本日の出席者

教 育 長	山 田 恭 正 君
委 員	大 橋 廣 君
委 員	伊 藤 知 恵 子 君
委 員	加 藤 悟 君
委 員	齋 木 寛 治 君

説明のため出席した者

事務局長	丹 羽 博 英 君
教育次長兼教育研究所長	長谷川 広 和 君
教育総務課長	太 田 弘 君
生涯学習課長	籠 橋 昭 範 君
文化スポーツ課長	加 藤 真 司 君
給食センター所長	林 孝 子 君
図書館長	可 知 恭 子 君
子育て支援課長	田 中 祐 子 君
文化振興事業団事務局長	若 尾 文 臣 君

- | | |
|----------------|----|
| ・ 会議の傍聴人 | なし |
| ・ 会議に遅参した者 | なし |
| ・ 会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・ 教育長報告 | あり |

場所 大会議室 2A

会議録作成者

教育総務課長	太 田 弘 君
--------	---------

開会 午後4時00分

山田教育長

只今より平成31年第4回土岐市教育委員会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、わたくしより、齋木寛治委員を指名いたします。

次に、日程第2 平成31年第3回土岐市教育委員会定例会会議録について承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第10号 平成31年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置についてを議題といたします。

本件について事務局の説明を求めます。

長谷川教育次長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

土岐市のみ的人员で協議することも可能ですが、すべての教科書を審議することは非常に難しいことから東濃の5市が協力して審議研究することを議決してよろしいかという趣旨でございます。

伊藤委員

今回選んだ教科書は何年使用するのですか。

教育次長

基本的には4年でございます。

伊藤委員

今使用しているのは、4年前に採択されたものを利用しているのですね。

教育次長

学習指導要領の改訂の時期と重なったことから、4年前に中学校の教科書を採択し、その前年に小学校の教科書を採択しておりますことから、若干時期がずれております。

伊藤委員

原則4年ですね。

教育次長

おっしゃる通りです。

伊藤委員

今回小学校は全教科ということですが、前回道徳の教科書を選んだのは中学校の分だったのでしょうか。

教育次長

昨年、小中学校の道徳を選んでいただきましたが、発行者が新たに出ると、それも含めて再度採択するというので、調査研究は道徳を含め今年も実施する方向です。

伊藤委員

今回小学校の教科書は道徳も含め全教科選定するというのでいいですか。

教育次長

その通りです。

教育長

新しい教科書として、英語の教科書の採択が入ってまいります。道徳の教科書については新たな発行者が出てきた場合には再度教科書を並べて採択していただくこととなります。

また、全教科採択には相当な時間がかかると思います。

他に、質疑・討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います。

日程第3 議第10号 平成31年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第10号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 議第11号 平成31年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出についてを議題といたしますが、この案件は委員を公開することで、教科用図書の公正な採択環境を確保できない恐れがあることから、秘密会とすることが適切かと思えます。

お諮りいたします。

この議題については、土岐市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会で行うことにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議第11号 平成31年度教科用図書東濃採択地区協議会委員の選出については秘密会で行うことに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

《秘密会》

教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議第12号 専決処分の報告及び承認について、専第2号 市職員の人事異動についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

太田教育総務課長

《資料にて説明》

教育長

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

なければ終結いたします。

続いて、採決を行います

議第12号 専決処分の報告及び承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第12号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 報第2号 土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

教育総務課長

《資料にて説明》

これより、質疑・討論を行います。

質疑討論はありませんか。

伊藤委員

薬剤師、嘱託医等の選定についてですが、土岐市内に住んでいる、土岐市内に勤務している、市内で事業経営している等の規定があるのかどうか。

規定がない場合、土岐市に何の縁もない方が希望されたときにどのように対応するのか教えていただきたいです。

名簿を拝見したとき、土岐市に居住もなく事業もされていないと思われる方がいらっしやったのでお聞きしました。

教育総務課長

伊藤委員のお尋ねの選定基準については設けておりません。

薬剤師会、医師会等の事務局に推薦依頼して、登録のある方の中から推薦していただきその方をお願いしております。

伊藤委員

今後、医師等が減少して受けていただける方がいなくなってしまうかもしれないと思うと、各会から推薦をいただくことは必要だと思えます。

逆に、薬剤師、医師等が増えてきたとき、どうしてもやりたいと言われる方が出てきたときに、基準を設けておいた方がいいのではないかと思いますし、対応しやすくなると思えますがどうでしょうか。

教育長

土岐市教育委員会は、土岐医師会、歯科医師会、薬剤師会と協定を結んでおります。これまでの流れは、前年度の内に翌年度の学校担当医等の推薦を事務局にお願いし、期限内に提出いただいております。

各事務局の選定基準についてはこちらから指示しているものでなく、事務局の責任のもと提出していただいております。また、お願いしている立場上、選ばれた方について意見は申し上げられません。

基準については、尋ねる機会がありましたら確認してみたいと思えます。

伊藤委員

現状では、是非やりたいという方がいらしたときは、慣例で行っているという対応しかできないと思えます。

何かしら、疑問が付く方がいても事務局から推薦を受けた方に対し、どちらがどこまで責任を持つのかもはっきりしていないのでその辺りの基準はあった方がいいのではないかと思います。

教育長

教育委員会として委嘱する方の候補を各事務局からいただく手順であります。仮にやりたいという方がいらっしやった場合にどうやって対応するかについては一度整理させていただきたいと思えます。

加藤委員

資料4ページで、幼稚園の評議委員に関してですが、濃南こども園と西部こども園について表記がありませんが各こども園で設置されているのかどうかという点。

こども園になったということで、この先、幼稚園も残るかもしれませんが、従来の幼児教育と方針が変わってきていると思います。そこで、今後の幼児教育の方針的なものを整理した方が良いと考えますがその予定があるかどうかを教えていただきたいと思います。

教育総務課長

評議員については、各こども園にも設置されておりますが、教育委員会の所管でないことから報告してございません。

教育長

前回お示ししました、学校教育の方針と重点の中で、今年は幼稚園の教育方針として出させていただきました。

来年度、振興計画と共に方向も見直していく予定です。

私の私見としては、教育委員会が係ることとなりますので、この部分をこども園を含め今年を協議の期間にしたいと考えております。

委員さんにおかれましてもこども園の状況を見て頂きながらご意見を頂戴したいと考えておりますのでご支援の程よろしくお願いいたします。

他に、質疑討論はありませんか。

なければ質疑討論を終結いたします。

それでは、日程第6 報第2号 土岐市嘱託員、学校評議員等の委嘱等については、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

教育長

次に、日程第7 教育長報告をいたします。

《教育長報告》

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、平成31年 第4回 土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後4時55分